

北海道再生!!

一人に温かい道政

道政ニュース**高橋とおる**

発行 2017年夏~秋号 No.56

高橋とおる事務所

〈自宅〉函館市美原4丁目2番14号
TEL・FAX 47-0867

「北海道みんなの日」制定に伴う記念式典（7／17）

議会運営のあり方を考える

この半年間、国会をはじめ地方議会の有り様が、多くの関心を集めました。

一月から始まった通常国会では、安倍・一強体制を背景に「森友・加計問題」を通じて国政の私物化が横行し、それを「忖度」という言葉で責任の所在が分からぬようになり、国民の目をくらませ、さらに、官僚による関係文書の隠蔽・廃棄、閣僚による失態・失言、賄賂疑惑、政治資金規正法違反疑惑など、国民との乖離が広がりました。

東京都知事が政治団体のトップとなつて行つた都議会選挙では、自らの与党となる議員を応援し、都議会の過半数を掌握したことで、今後の都議会運営の主導権まで手中に收め、フリーハンドを得た都知事と都議会、過疎化が進行し、議員のなり手が不足することによって議会が維持できなくなる場合を想定し、村議会に代わる村民総会の検討に入り話題となつた高知県大川村と、現実問題として道内町村議会議長会から全国町村議会議長会事務局へも問題提起を行つた町村議会。

国民が代表を選出して一定期間政治を信託する「間接民主制」で多数の議員を擁し、おごりの政治を行つてきた国会、地方政黨の手法を用いて民意の受け皿となつた東京都議会。

間接民主制の限界が露呈し始めた過疎地の町村議会など、来年の一二月までに行われる衆議院選挙、そして一年半後に行われる統一自治体選挙では、今後の各議会と市民の関係が、これまで以上に問われる選挙となります。道議会も、より一層道民との距離が近くなつたと評価されるよう、常に改革の精神を忘れず取り組まなければなりません。

第二回定例道議会報告

第二回定例道議会は、六月二〇日に開催され、道補正予算、「地方財政の充実・強化を求める意見書」、「義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書」などを可決し、七月七日に閉会しました。

補正予算是、一般会計で地方創生事業推進費、漁港災害復旧費など、七〇億四、八〇〇万円を計上し、特別会計では、中小企業近代化貸付事業として八億九、一〇〇万円を計上しました。これで二九年度の予算規模は、一般会計で二兆七、六〇五億円、特別会計で六、四八八億円、合計三兆四、〇九三億円となりました。

今定例会では、JR北海道などの公共交通ネットワークや、安倍政権の経済

対策として、EUとのEPA協定、IR（カジノ）や民泊、一次産業振興等が地域や道民に及ぼす影響などを論議しましたが、いずれの課題に対しても知事答弁は、相変わらず国や外部有識者に判断を委ねる主体性も緊張感も無いものばかりで、大きな課題であるJR問題については、国も道も責任ある対処を示さない中で、地域の議論も足踏み状態となっています。

知事は、「鉄道網を含めた公共交通ネットワークのあり方について地域と共に議論を深める」などと答弁しましたが、道の具体的な応や国に責任ある対処を求めるという姿勢は微塵も示しませんでした。

EUとのEPA協定は、

じめとして、道内の農林漁業に大きな打撃を与える懸念がありますが、政府は影響の試算や国会での審議、地域からの意見を聞くことありませんでした。知事も国に求めていると答弁するだけで、北海道知事としての責務を果たしているとは言い難い対応であったため、議会として本会議中に急施を要する課題として、六月二八日に「EUとの経済連携協定に関する意見書」を議決するという異例の対応となりました。

今回のEPA協定交渉はTPP破綻後、それに変わる経済成果として取り組まされました。交渉は譲歩をすることが危惧されます。

しかし、これにさえ知事

求める動きが懸念される

とともに、二国間協定を求める米国からも厳しく迫られ

ることになります。

しかし、これにさえ知事

は明確な異議を申し述べて

いません。

道議会・民進党・道民連合議員会・会長に就任



会派議員控室にて

重ね、本道を中心とする農林漁業への打撃が必至な内容となりました。今後は、この妥協を最低ラインとして、TPP枠内であるオーストラリア・ニュージーランド等から条件の再検討を

書」を提出し、国境措置の確保と情報提供を求めました。たが、国の動きは地方に配慮することなく、大枠合意が報じられた七月七日に再度「EUとの経済連携協定に関する万全の対策とその実行を求める意見書」を議決するという異例の対応となりました。

今回のEPA協定交渉はTPP破綻後、それに変わったが、交渉は譲歩をすることが危惧されます。

しかし、これにさえ知事

求める動きが懸念される

とともに、二国間協定を求める米国からも厳しく迫られ

ることになります。

しかし、これにさえ知事

は明確な異議を申し述べて

いません。

道議会・ハワイ州議会との 友好協定調印

二年前、ハワイ州議会下院議員のケン・イトウ氏とマーク・ハシェム氏の道議会表敬訪問のご縁で、両議会の付き合いが始まり、道議会議長や道議有志が返札

州知事による友好協定書も調印されました。

ハワイ州訪問後の六月一日には、ケン・イトウ氏とマーク・ハシェム氏が

今後も、両地域による活発な交流の促進が期待されます。



ハワイ州議会下院議員との記念写真（6/15）前列左から2番目がケン・イトウ氏、右端がマーク・ハシェム氏

でハワイ州を五月七日～一三日の日程で訪問し、この場に会派を代表して出席し、関連する経済ミッショニ等にも参加しました。

両地域における経済・教育・文化など各般にわたる分野における交流の一層の発展と、議会の友好・親善に向けての協議が進展し、北海道議会とハワイ州上下両院の友好協定書の調印式が行われ、併せて北海道知事と

早速、スポーツ交流としてハワイ州少年野球選抜チームを率いて来道し、恵庭市合を行い、終了後、交流会で友好を深めました。

今後も、両地域による活発な交流の促進が期待されます。

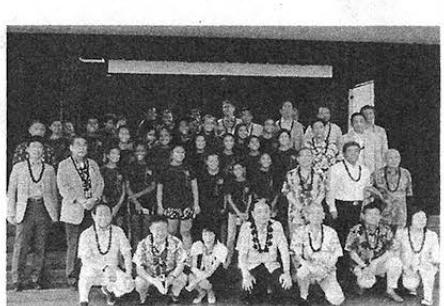
北海道受動喫煙防止条例の制定 次回定例会へ延期か

昨年から超党派の条例制定協議会、会派PT（プロジェクトチーム）で検討を重ね、条例の素案を公表し、その後、関係団体や業界等と意見交換を行つてきました。

私の会派では、受動喫煙が非喫煙者に及ぼす影響を考慮するとともに、飲食店やビル等の施設管理者、烟草販売関連企業、公的施設への対応など、条例制定について何らかの対策を講じる必要がある方々の理解を得る事に配慮し、慎重に各

プロセスを踏み、一二月に交付し、周知期間を設けて新年度から施行すべきと主張していました。

一方、超党派協議会の座長（自民党）は、国が健康増進法の改正（受動喫煙防止条項の挿入）を行う前の第三回定例会で条例を制定したいと意気込んでいましたが、自民党会派内での理解が不十分で、素案に対する修正が求められるという事態が発生しました。これにより、第三回定例会での



ハワイ州立文化伝統継承学校を訪問

条例制定が難しくなりましたが、条例案が修正されば、その修正に関わる審議も行わなければならず、これまで意見交換してきた各種団体等にも修正についての説明が必要となります。この条例案は、罰則規定はありませんが、行政による指導監督も強化されることとなるため、受動喫煙に悩んでおられる方は早く条例が施行されて、効果が目に見えるものとなるよう期待されているものと想いました。

我が会派としては、今后も、子どもや非喫煙者の健康に関する条例でもあることから、数で過半数を占める自民党の理屈だけで、条例内容を骨抜きにすることや制定を遅れさせることなく道民の健康を第一に考え、喫煙者と非喫煙者が共生できる環境づくりに力を注いで参ります。

写真で見る主な活動



民進党道連運営委員会（6／24）

アイヌ政策の課題に対する会派学習会
(6／28)北海道平和運動フォーラム第18回定期総会
(6／30)上川総合開発期成会より平成30年度
予算要望を受ける
(7／4)2018年度国費予算等への提言・要望・
活動
(7／11)平成29年度渡島地域政策懇談会
(7／12)

※詳しい活動報告はホームページに掲載しています。

第2回定例会で採択された意見書

- ・EUとの経済連携協定に関する意見書
- ・地方財政の充実・強化を求める意見書
- ・平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- ・雪崩等による山岳避難者救助対策の推進を求める意見書
- ・安全・安心の医療・介護の実現と労働環境の改善に関する意見書
- ・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- ・道路の整備に関する意見書
- ・義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書
- ・私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書
- ・朝鮮民主主義人民共和国のミサイル発射に関する意見書
- ・EUとの経済連携協定に関する万全の対策と確実な実行を求める意見書

高橋とおる 2017道政を語る会を開催

高橋とおる2017道政を語る会を次のとおり開催します。

また、語る会終了後、交流会を開催しますので、ご参加をお待ちしています。

日 時／2017年9月1日(金) 18:30～

場 所／ホテル函館ロイヤル

函館市大森町16番9号 (0138-26-8181)

会 費／3,000円

主 催／高橋とおる2017道政を語る会実行委員会